

# エコアクション21 環境活動レポート 2017(H29)年度

期間：2016(平成28)年12月01日から  
2017(平成29)年11月30日まで



鵜川興業本社

報告 2018(平成30)年01月11日作成

うがわ こうぎょう  
**鵜川興業株式会社**

# 目 次

1. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)	・ ・ ・ ・ ・ 2
2. 対象範囲(認証・登録範囲) レポートの対象期間及び発行日	・ ・ ・ ・ ・ 5
3. 環境方針	・ ・ ・ ・ ・ 5
4. 環境目標	・ ・ ・ ・ ・ 7
5. 環境活動計画	・ ・ ・ ・ ・ 7
6. 環境目標の実績	・ ・ ・ ・ ・ 8
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	・ ・ ・ ・ 12
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟などの有無	・ ・ ・ ・ 14
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	・ ・ ・ ・ 15

## 1. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)

商号	うがわ 鵜川興業株式会社		
	代表取締役社長 高橋秀一		
所在地	本社	前橋市六供町	705 番地
	総合工場	前橋市六供町	11 番地
	上佐鳥工場	前橋市上佐鳥町	751 番地
	(産業廃棄物中間処理) 再生骨材製造販売		
会社成立年月日	1939(昭和 14)年 06 月 23 日		
建設業の創業年月日	1947(昭和 22)年 01 月 21 日		
資本金	2,500 万円		
事業規模	売上高 1,880 百万円/年 2017(平成 29 年 11 月)決算 従業員数 60 人		
環境管理責任者及び担当者連絡先	環境管理責任者：高橋正道 事務局 総務部：星野秀行 電話：027-224-3105		
営業種目	土木工事・建築工事の設計及び施工並びに付帯サービス 再生砕石製造における産業廃棄物中間処理(破碎)及び 産業廃棄物収集運搬		
規模			
本 社	敷地面積：	3,083 m <sup>2</sup>	建物延床面積： 931 m <sup>2</sup>
総合工場	敷地面積：	4,794 m <sup>2</sup>	建物延床面積： 4,134 m <sup>2</sup>
上佐鳥工場	敷地面積：	14,770 m <sup>2</sup>	建物延床面積： 102 m <sup>2</sup>
上佐鳥土木置場	前橋市上佐鳥町	敷地面積：	1,915 m <sup>2</sup>
小暮資材置場	前橋市富士見町小暮	敷地面積：	1,730 m <sup>2</sup>
赤城資材置場	前橋市富士見町赤城山	敷地面積：	1,328 m <sup>2</sup>
下阿内資材置場	前橋市下阿内町	敷地面積：	1,375 m <sup>2</sup>
特定建設業の許可			
群馬県知事	許可(特-26)第 19471 号		
	許可有効期間：2015(平成 27)年 02 月 17 日から 2020(平成 32)年 02 月 16 日		

## 建設業の種類

土木工事業	建築工事業	大工工事業	とび・土工工事業
石工事業	屋根工事業	タイル・れんが・ブロック工事業	
管工事業	鋼構造物工事業	ほ装工事業	しゅんせつ工事業
内装仕上工事業	水道施設工事業		

(以下 平成 27 年 11 月 20 日追加分)

左官工事業	鉄筋工事業	板金工事業	ガラス工事業
塗装工事業	防水工事業	熱絶縁工事業	建具工事業

## 一般建設業の許可

群馬県知事 許可（般-26）第 19471 号

許可有効期間：2015(平成 27)年 02 月 17 日から 2020(平成 32)年 02 月 16 日

建設業の種類：電気工事業 群馬県知事 届出第 2001004 号

## 一級建築士事務所登録

初回登録 1971(昭和 46)年 04 月 20 日

群馬県知事 登録第 637 号

許可有効期間：2013(平成 25)年 06 月 19 日から 2018(平成 30)年 06 月 18 日

## 宅地建物取引業免許

初回登録 1959(昭和 34)年 12 月 01 日

群馬県知事 (15) 第 75 号

許可有効期間：2013(平成 25)年 12 月 01 日から 2018(平成 30)年 11 月 30 日

## 産業廃棄物処分量の許可

初回許可 1991(平成 03)年 06 月 26 日

群馬県知事 許可番号 11420048644

事業範囲：中間処理 破砕 がれき類（コンクリート）

処理能力 274.4 t / 日

許可有効期間：2017(平成 29)年 06 月 25 日から 2022(平成 34)年 06 月 24 日

## 産業廃棄物収集運搬業の許可

初回許可 1986(昭和 61)年 02 月 24 日

群馬県知事 許可番号 1000048644

事業範囲：収集・運搬

産業廃棄物の種類（積替え保管を除く）

汚泥、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、

コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上 6 種類)

許可有効期間：2017(平成 29)年 06 月 25 日から 2022(平成 34)年 06 月 24 日

収集運搬車両：ダンプ 6 台 キャブオーバー 4 台

## 産業廃棄物収集運搬業の許可

初回許可 2005(平成 17)年 11 月 07 日

埼玉県知事 許可番号 01104048644

事業の範囲：収集・運搬

産業廃棄物の種類：汚泥

許可有効期間：2015(平成 27)年 11 月 30 日から 2020(平成 32)年 11 月 06 日

収集運搬車両：キャブオーバー 1 台

産業廃棄物収集運搬は、自社施工工事に伴うものを収集運搬する

産業廃棄物処理フロー

- ① 廃材受入 ⇒ ②前処理機 ⇒ ③振動フィーダー ⇒ ④ショークラッシャー ⇒  
 ⑤人力・磁気選別 ⇒ ⑥インパクトブレイカー ⇒ ⑦磁気選別 ⇒  
 ⑧スクリーン ⇒ ⑨製品

処理実績

2017(平成 29)年度【2016(平成 28)年 12 月から 2017(平成 29)年 11 月】

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t	
中間処理		(破碎・焼却)	0	
	(がれき類)	(破碎)コンクリート	53,274	
		(破碎)アスファルト	0	
	うち再資源化等	(鉄くず)		145
(木くず)		(破碎・選別後ボード原料化)	0	
(がれき類)		(破碎・選別後路盤材化)	53,274	
		(破碎・アスファルト)	0	
再資源化等量小計		53,274		
中間処理合計			53,274	
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	(燃え殻)	(管理型最終処分場(委託))	5
	再資源化等		(再生アスコンとして(売却))	
		(がれき類)	(路盤材として再生利用(売却))	53,274
		鉄くず		145
		再資源化等量小計		53,419
中間処理後処分量合計			53,149	

廃棄受入処理価格は、性状形状により見積り致します。

品質マネジメントシステム審査登録 初回登録：2001(平成 13)年 03 月 14 日

適用規格：ISO9001：2015/ JAB UKAS

登録番号：07738 有効期限：2019(平成 31)年 03 月 14 日

注) 有効期限日訂正 2018.02.07

群馬県環境 GS 事業者認定 初回認定：2007(平成 19)年 11 月 16 日

認定番号：190472 継続 11 年目 登録日：2017(平成 29)年 05 月 10 日

災害時の基礎的事業継続力認定 国土交通省関東地方整備局

認定番号：ktr09\_002 初回登録：2009(平成 21)年 09 月 30 日

認定期間：2017(平成 H29)年 10 月 01 日から 2019(平成 31)年 09 月 30 日

## 2. 対象範囲（認証・登録範囲）レポートの対象期間及び発行日

認証・登録の対象活動範囲

土木工事・建築工事の設計及び施工並びに付帯サービス、  
再生砕石製造における産業廃棄物中間処理(破砕)及び産業廃棄物収集運搬

エコアクション 21 認証・登録

登録番号：0002647

初回登録日：2008(平成 20)年 07 月 02 日

更新登録日：2016(平成 28)/07/02 有効期限：2018(平成 30)/07/01

環境活動レポート 2017(平成 29)年度 2018(平成 30)年 01 月 11 日作成

対象期間 2016(平成 28)年 12 月 01 日から 2017(平成 29)年 11 月 30 日まで

## 3. 環境方針

### 環境理念

私たちは、環境保全が経営の重要課題であることを認識して、経営環境システムを構築・運用して継続的改善に努め、持続可能な社会づくりを目指します。

### 活動方針

建築・土木・舗装工事の総合建設業と、コンクリート・アスファルトの中間処理業、これらの事業活動が社会に与える環境負荷について、全従業員が下記の事項に基づき継続的に、環境負荷の削減に努める取組みを致します。

1. 3R 運動を推進します。

**Reduce** リデュース (発生抑制)

ごみを作らない

**Reuse** リユース (再使用)

繰り返して使う

**Recycle** リサイクル (再資源化)

再資源化してごみを減らす

2. 環境目標を定め定期的に見直し継続的改善をします。

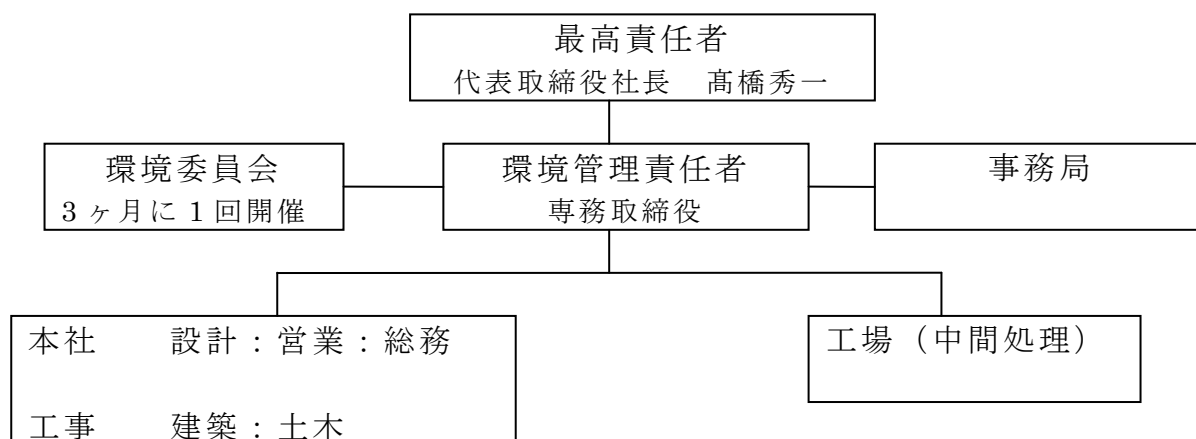
3. 環境関連法規制等を遵守します。

2010(平成 22)年 01 月 16 日 改定

鶴川興業株式会社

代表取締役社長 高橋秀一

## 環境委員会 組織図



最高責任者 代表取締役社長 高橋秀一

- ① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当者には、現在の職責に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。
- ② エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器設備・技術技能を含む）を準備する。
- ③ 環境方針を制定する。
- ④ エコアクション21の構築・運用・維持に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。

環境管理責任者 専務取締役

- ① エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。
- ② エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しの為の情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。

事務局 総務部総務係長

事務局として、環境責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。

環境委員会

最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、環境管理責任者が招集する。

環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。

環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

## 4. 環境目標

中長期目標 2020(平成32)年度までの目標設定





























二酸化炭素の排出量の削減	2014年度実績に対して1%削減
廃棄物の削減	2014年度実績に対して1%削減
水資源投入量の削減	2014年度実績に対して1%削減
グリーン購入比率の向上	購入時に検討する

単年度目標設定も同上とする

## 5. 環境活動計画

	管理 実施項目	
二酸化炭素排出量の削減	①空調温度適正化・表示確認	適切な温度管理 夏の冷房28度 冬の暖房20度
	②照明・PC電源不要時のOFFの推進	こまめな消灯励行 事務機器の節電
	③エアコン清掃の実施	半年に一度の一斉清掃の実施
	④エコドライブ推進	停車中のアイドリングストップ 急発進の抑制
	⑤車の点検・整備	始業点検で故障・磨耗・事故を防ぐ
	⑥原因分析と削減方法の検討	
廃棄物の削減	①分別ルールの徹底	品目分別の細分化で資源ごみ
	②廃棄物置場の整備	分別ごみ置場の設置 ごみを混ぜない
	③再生利用ルートの確保	事務所ごみは分別して、清掃センターに持込
	④産廃業者との契約書の確認	契約書の取交しの確認
	⑤マニフェストの管理方法の確立	マニフェスト用紙を現場毎から工事部の一元管理へ
	⑥裏紙使用ルールの徹底	メモ用紙化 他にどのような使い方があるのか
	⑦原因分析と削減方法の検討	
水資源投入量の削減	①メータを確認する（漏水防止）	漏水防止の為月に一回は検査
	②節水表示	出しっ放しをしない
	③トイレの節水	流量量の調整
	④原因分析と削減方法の検討	
グリーン購入比率の向上	①対象品目の調査	事務用品など他に 何が該当するか調査
	②購入実績の把握	購入品項目のリスト化と確認
	③従来品との価格比較	購入品項目のリスト化と確認
	④従来品との性能比較	購入品項目のリスト化と確認
	⑤購入品目の選定	
	⑥グリーン購入ルールの徹底	

## 6. 環境目標の実績

2017(平成 29)年度 環境目標 2014(平成 26)年基準対比達成一覧						
		目標  達成	 未達成 10%以内	 未達成 10%以上		
		会社全体	本社	作業所 (*注)	産廃施設	
二酸化炭素の 排出量の削減 目標 99%	排出量	 109%	 55%	 81%	 142%	
	売上高比	 129%	 65%	 96%	 147%	
廃棄物排出量 の削減 目標 99%	排出量	 35%	 64%	 21%	 71%	
	売上高比	 25%	 76%	 25%	 74%	
水資源投入量 の削減 目標 99%	投入量	 98%	 94%	 51%	 97%	
	従業員比	 86%	 85%	 26%	 97%	
グリーン購入 比率の向上 目標 85%	購入高比	 90%				

(\*注) 作業所投入エネルギー(電力量・都市ガス使用量・水資源投入量)は総合工場データ

当社 EA21 活動は 2008(平成 20)年 7 月初回登録から今年で 9 年経過しました。中期目標値の見直しを 2015(平成 27)年に行いました。建設業は受注産業である為、施工された工事内容により実績数値は大きく変動しますが、社員一同環境目標達成に向けて初心を忘れず取組様に心掛けています。



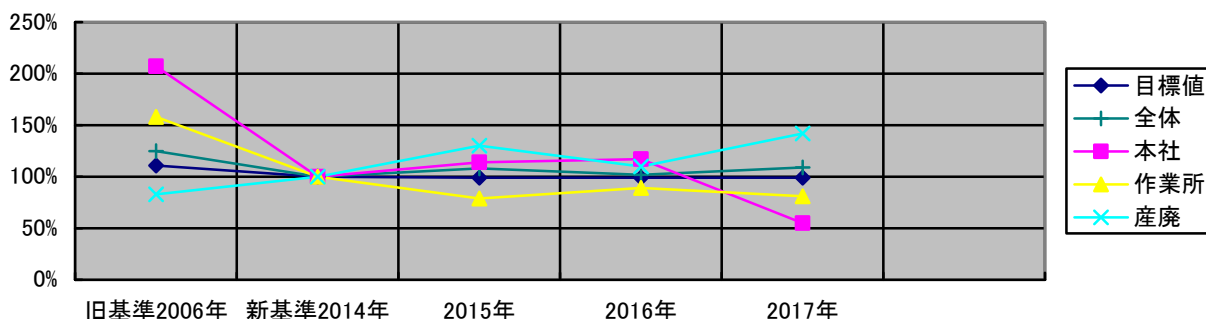
## 二酸化炭素の総排出量の削減実績

二酸化炭素換算係数 0.530kg-CO<sub>2</sub>/Kwh

当社二酸化炭素総排出量 377,331kg-CO<sub>2</sub>

※2018/5.14 追加記載

全体・本社・作業所・産廃施設：総排出量基準年比推移



二酸化炭素の総排出量は、会社全体は新基準 2014 年比 109%で△ 前年より 7ポイント増加しました。

本社は新基準 2014 年比 55%で■ 前年より 62ポイント減少しました。

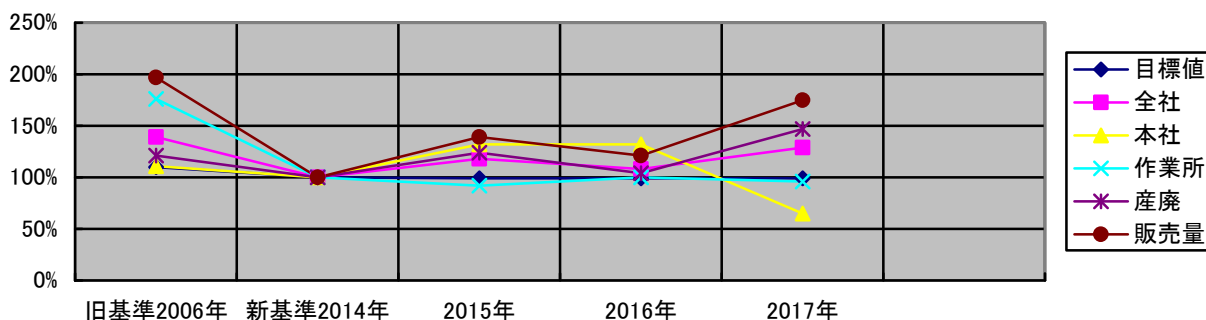
作業所は新基準 2014 年比 81%で■ 前年より 8ポイント減少しました。

産廃施設は新基準 2014 年比 142%で× 前年より 32ポイント増加しました。理由は搬入コンクリートが大きく小割り作業で重機の稼働効率が悪くコンクリート破砕作業用重機の燃料消費量が増加したことが主な原因と思われます。

## 二酸化炭素の売上高当り並びに販売量当り排出量の削減実績

全体・本社・作業所・産廃施設：売上高当り基準年比推移

産廃施設：販売量当り基準年比推移



二酸化炭素の売上高当り排出量は、新基準 2014 年比会社全体は 109%で△ 前年より 7ポイント増加しました。

本社は新基準 2014 年比 65%で■ 前年より 67ポイント減少しました。

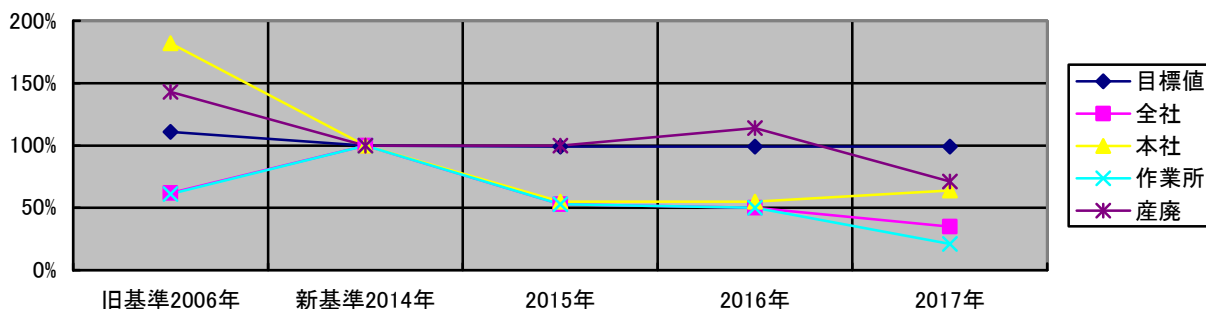
作業所は新基準 2014 年比 96%で■ 前年より 4ポイント減少しました。

産廃施設は新基準 2014 年比 147%で× 前年より 43ポイント増加しました。

販売量当りは 2014 年比 175%で× 前年度対比 43ポイント増加しました。

## 廃棄物総排出量の削減実績

全体・本社・作業所・産廃施設：総排出量基準年比推移

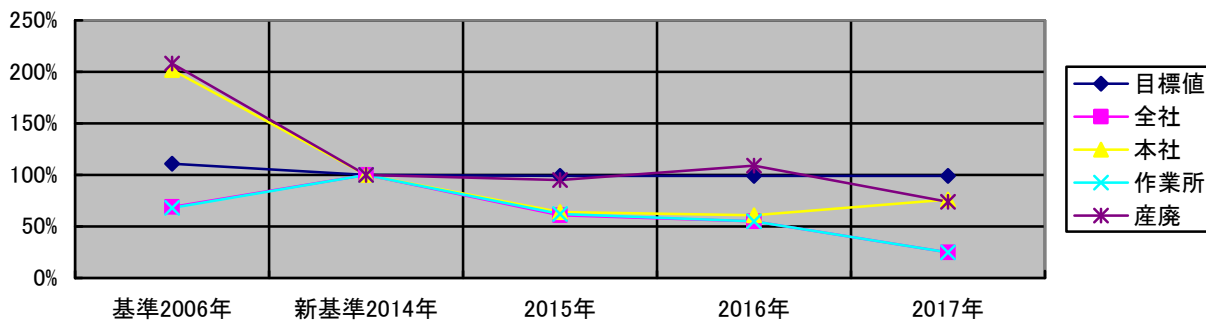


廃棄物排出量は、会社全体は新基準 2014 年比 35%で前年より 15ポイント減少しました。当社全体の廃棄物排出量の内、作業所(工事現場)が 99.8%を占めるので、全社と作業所は同じグラフ表示となります。

産廃施設は新基準 2014 年比 71%で前年より 43ポイント減少しました、理由は焼却灰処分数量減少分です。

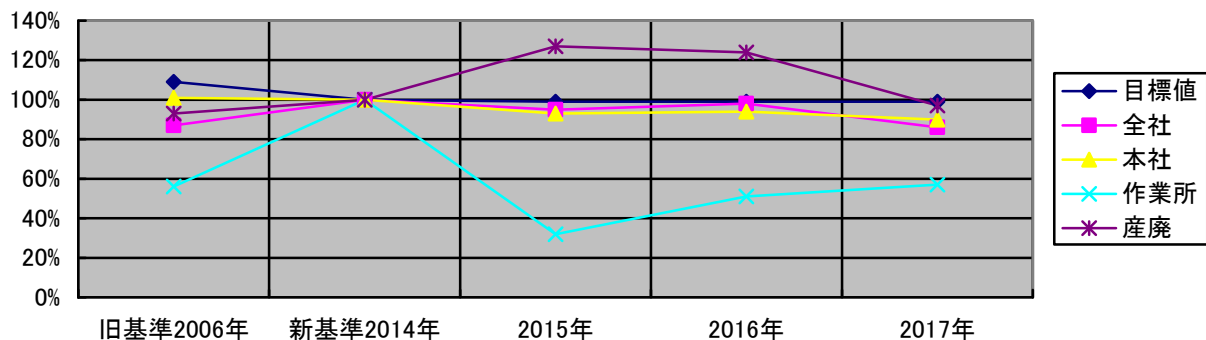
## 廃棄物売上高当り排出量の削減実績

全体・本社・作業所・産廃施設：売上高当り基準年比推移



## 水資源総投入量の削減実績

全体・本社・作業所・産廃施設：投入総量基準年比推移



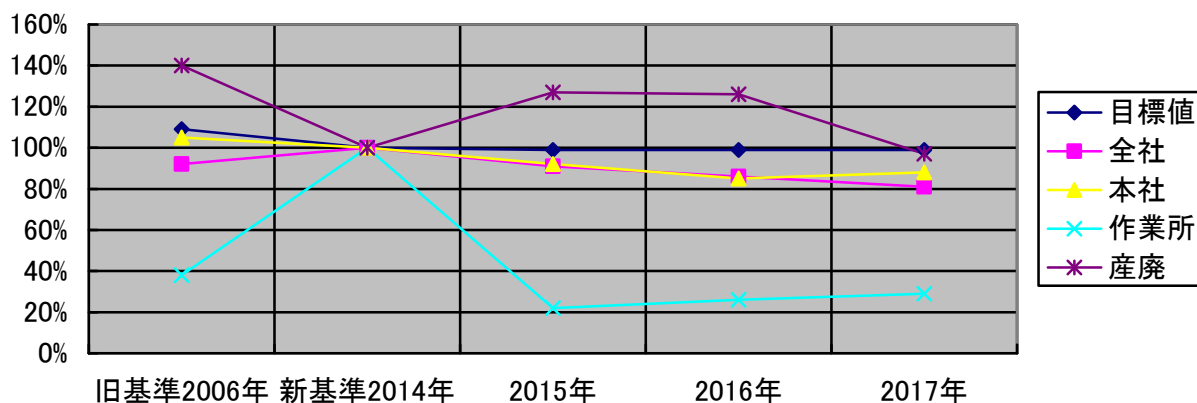
水資源投入量は、会社全体は新基準 2014 年比 86%で前年より 12ポイント減少

しました。

作業所(総合工場)は、新基準 2014 年比 57%で 前年より 6ポイント増加しました。理由は基準年に比べ高圧洗浄による資材清掃が少なかったためと思われます。産廃施設は新基準 2014 年比 97%で 前年より 27ポイント減少しました、理由は防埃対策の散水使用量の影響です。

## 水資源従業員当り投入量の削減実績

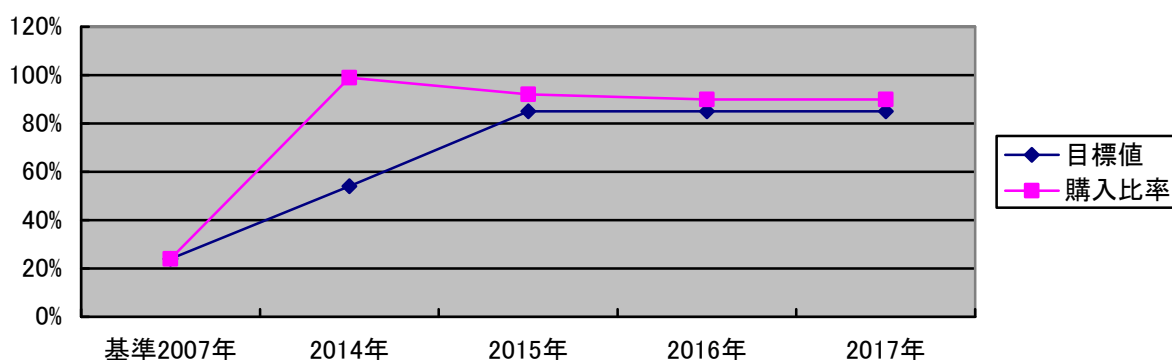
全体・本社・作業所・産廃施設：従業員当り基準年比推移



会社全体従業員当りは新基準 2014 年比 81%で 前年より 5ポイント減少しました、理由は社員数の増加です。

## グリーン購入比率の向上

本社グリーン購入金額比率



グリーン購入に変換できない文具購入が毎年同額程度あるのでグリーン購入比率は新基準 2014 年比 90%で 前年同様の結果となりました。

## 7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

### 本社

総務にて電気・ガス・水道・ガソリン・灯油・などの請求支払いから数量を集計するとともに、グリーン購入について購入時に検討しています。

全社の手本となる様に、空調温度の適正化・不要時の電源 OFF・エアコンの清掃・車輛の点検整備手配・廃棄物の分別・裏紙再利用・水道メータの確認・節水表示・植込みへの散水に雨水を地下タンクに貯めて利用・月 2 回会社周辺の清掃作業など、多岐にわたり継続して実施しています。

フロン排出抑制法に基づく簡易点検・記録を実施しています。



本社周辺清掃作業

住宅などの快適環境実現を目指し営業・設計・工事部一体で協議検討を行い、上佐鳥工場事務所棟建替え(産業廃棄物中間処理工場)工事を、前橋工科大関口準教授指導の下に、環境性能向上実証実験として、断熱性能・気密性能・防埃対策換気性能、エアコン・床暖房・パネル式冷暖房による快適性を体感検証して、室温床壁天井小屋裏など各部データを引続き計測しています。



講演会



事務所兼実験棟

一般の方向けに、前橋工科大学との共同研究成果発表を、今年 7 月 12 日前橋テルサホールにて開催しました。

演題：「快適健康生活のために、住宅に放射熱原理をどう利用するか」

講師：関口正男 氏 前橋工科大学建築学科准教授

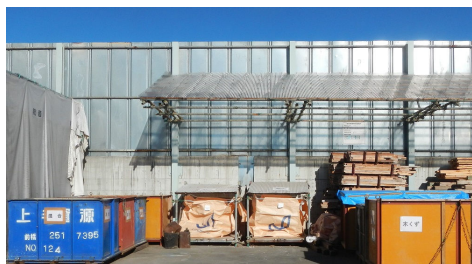
当社創業 70 周年記念事業として開催、約 200 人の方に来場頂きました。

### 自社における太陽光発電設備設置について

今年度太陽光発電により 197 万 MJ のエネルギーを創造出来ました。これは今年度会社投入総エネルギー 546 万 MJ の 36%分に相当する量でした。

## 作業所(総合工場+工事現場)

工事現場の購入電力量は、ほとんど定額契約ですので数値の把握は出来ません。そのため投入エネルギー(電力量・都市ガス使用量・水資源投入量)は総合工場データです。ISO 活動の中に EA21 を取込み工事現場においては、着工前に環境法規制一覧該当項目有無の確認、工事完成時は作業所より「EA21 工事完成調書」として投入資材量・廃棄物量・投入エネルギー量・水資源投入量・産廃マニフェスト照合完了有無など、各項目データを報告する社内システムが構築されました。工事期間中は、定期的な現場内清掃・整理整頓・廃棄物分別収集・エコ運転の奨励・協力業者への環境活動協力依頼などを実施しています。



廃棄物分別状況

建設現場に於いて使用可能な部位は、再利用可能なアルミ製コンクリート型枠を使用して木製合板型枠の消費を抑制しています。



アルミ製コンクリート型枠(併用)

## 産業廃棄物中間処理施設(上佐鳥工場)

作業用車両重機は点検表を作成し、担当者を決めて点検を行っています、各種の資格・許認可証・点検項目など、出来るものは一覧表示して、「見える化」を実施しています。重機類の点検整備修理資格を取得して、点検整備を行う様にしています。

## 次年度の取組内容

二酸化炭素の排出量の削減	2014 年度実績に対して 1%削減
廃棄物の削減	2014 年度実績に対して 1%削減
水資源投入量の削減	2014 年度実績に対して 1%削減
グリーン購入比率の向上	購入時に検討する

全社員で出来ることから取組・実行・継続します。  
健康住宅エコ建物の研究を継続して行います。

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び

### 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	要求事項遵守	遵守評価
建築基準法	宅地等の形状変更 石綿含有建材の使用禁止	○
大気汚染防止法	一般粉じん発生施設届出・報告	○
労働安全衛生法	総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者の選任・届出	○
	安全衛生委員会の開催、記録	
	安全衛生教育の実施、記録	
	石綿対応	
水質汚濁防止法	掘削工事に係る排水処理	○
騒音規制法	特定施設の届出 特定建設作業にともなう実施の届出	○
振動規制法	特定施設の届出 特定建設作業にともなう実施の届出	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物	○
	建設工事から生ずる廃棄物のマニフェストの交付・保管	
	特別管理廃棄物「廃石綿」	
資源有効利用促進法	建設工事から生ずる建設廃棄物の発生抑制 再利用 再生利用 再資源化	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	特定建設資材と対象建設工事	○
資源有効利用促進法	指定副産物と排出量 指定建築資材と排出量	○
フロン排出抑制法	フロンの回収・破壊の措置	○
消防法	火災の予防	○
	危険物の取り扱い	
ダイオキシン類対策特別措置法	焼却炉の測定結果報告	○
浄化槽法	浄化槽の検査、点検、清掃	○
計量法	計量事業者登録・検査報告	○
電気事業法	高圧での受電設備管理	○

環境関連法規への違反はありません。

関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

訴訟等過去3年間ありませんでした。

注) フロン排出抑制法 名称訂正 2018.04.13

## 9. 代表者による全体評価と見直しの結果

2008(平成 20)年から取組を開始した EA21 活動は従業員の日常業務に根付いてきたと思います、EA21 活動の結果、色々な方面でデータ化することにより意識が高まって来ていると思います。「やらされる」意識から「その気になってやる」意識に徐々になって来ていると思います。今後も継続して取組を実施します。知恵を出し合い、汗を流して努力することが、重要であることを肝に銘じ、更に環境負荷の低減に努め、新エネルギーの太陽光発電の普及、快適健康生活住宅・エコ建物の研究をして、健康と持続可能な社会の構築に今後も貢献して行きたいと思います。

2017(平成 28)年 12 月 20 日

**鵜川興業株式会社**

代表取締役社長 高橋秀一